

令和7年第3回小城市議会定例会提案理由

(令和7年9月1日開会)

令和7年第3回小城市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

本定例会に提案いたしております議案について、提案理由を御説明申し上げます。

議案第58号 小城市保健福祉センター条例の一部を改正する条例について申し上げます。

これは、芦刈保健福祉センターの一部を「公益社団法人 佐賀県農業公社」及び「一般社団法人 佐賀県農業会議」に貸付けること等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

続きまして、決算関係議案について御説明申し上げます。

議案第 59 号 令和 6 年度小城市一般会計
歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入は、予算現額 270 億 7,819 万 7,746 円
に対しまして、

- ・ 調 定 額 260 億 3,908 万 7,764 円
- ・ 収 入 済 額 259 億 5,394 万 6,168 円
- ・ 不 納 欠 損 額 401 万 4,952 円
- ・ 収 入 未 済 額 8,112 万 6,644 円

となっております。

収入未済額の主な内容は、

- ・ 市 税 7,039 万 2,775 円
- ・ 諸 収 入 941 万 4,929 円

などがございます。

市税の収納率は、前年度と同率の 98.4%と
なっております。

歳出は、予算現額 270 億 7,819 万 7,746 円
に対しまして、支出済額が 250 億 9,892 万
5,181 円となっております。

歳入歳出差引額は、8億5,502万987円でございます。

次に、議案第60号 令和6年度小城市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入は、予算現額50億9,246万6千円に對しまして、

- ・ 調 定 額 53億 202万4,885円
- ・ 収 入 済 額 51億7,255万3,266円
- ・ 不納欠損額 511万4,242円
- ・ 収入未済額 1億2,435万7,377円

となっております。

歳出は、予算現額50億9,246万6千円に對しまして、支出済額が50億3,212万6,819円となっております。

歳入歳出差引額は、1億4,042万6,447円

でございます。

次に、議案第 61 号 令和 6 年度小城市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

歳入は、予算現額 7 億 3,842 万 9 千円に對しまして、

・ 調 定 額	7 億 3,767 万 4,815 円
・ 収 入 済 額	7 億 3,464 万 3,521 円
・ 不 能 欠 損 額	55 万 1,344 円
・ 収 入 未 済 額	247 万 9,950 円

となっております。

歳出は、予算現額 7 億 3,842 万 9 千円に對しまして、支出済額が 7 億 1,925 万 4,259 円となっております。

歳入歳出差引額は、1,538 万 9,262 円でございます。

次に、議案第 62 号 令和 6 年度小城市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について申し上げます。

令和 6 年度の業務量は、

- ・ 給 水 戸 数 7,455 戸
- ・ 年間有収水量 159 万 4,155 立方メートル
- ・ 有 収 率 81.88%

となっております。

収益的収入及び支出につきましては、

- ・ 営 業 収 益 2 億 7,736 万 5,280 円
- ・ 営 業 費 用 2 億 7,585 万 8,913 円
- ・ 営 業 利 益 150 万 6,367 円

- ・ 営 業 外 収 益 1,547 万 3,833 円
- ・ 営 業 外 費 用 341 万 9,814 円
- ・ 営 業 外 利 益 1,205 万 4,019 円

となっております。

当年度の純利益は、1,356 万 386 円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、

- ・ 資本的収入 2 億 261 万 3,956 円
- ・ 資本的支出 3 億 8,837 万 2,762 円

となっております。

利益の処分につきましては、令和6年度未処分利益剰余金は、1億5,619万2,917円となっております。

このうち、2千万円を建設改良積立金に積み立て、残りの1億3,619万2,917円を繰越利益剰余金とするものでございます。

次に、議案第63号 令和6年度小城市病院事業会計決算認定について申し上げます。

令和6年度の業務量は、

- ・ 入院患者延数 13,444 人
- ・ 1日平均患者数 36.83 人
- ・ 病床利用率 37.20%
- ・ 外来患者延数 30,223 人

- ・ 1日平均患者数 124.37人
となっております。

収益的収入及び支出につきましては、

- ・ 医業収益 8億5,566万2,548円
- ・ 医業費用 12億7,185万2,467円
- ・ 医業損失 4億1,618万9,919円

- ・ 医業外収益 1億7,174万7,342円
- ・ 医業外費用 2,652万5,867円
- ・ 医業外利益 1億4,522万1,475円

となっております。

当年度の経常損失は、2億7,096万8,444円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、

- ・ 資本的収入 2,725万 2千円
- ・ 資本的支出 9,928万1,802円

となっております。

次に、議案第 64 号 令和 6 年度小城市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について申し上げます。

令和 6 年度の業務量は、

- ・ 接 続 戸 数 8,552 戸
- ・ 年間有収水量 191 万 8,197 立方メートル
- ・ 有 収 率 86.9%

となっております。

収益的収入及び支出につきましては、

- ・ 営業収益 3 億 6,311 万 4,660 円
- ・ 営業費用 13 億 2,199 万 6,297 円
- ・ 営業損失 9 億 5,888 万 1,637 円

- ・ 営業外収益 15 億 2,419 万 9,438 円
- ・ 営業外費用 2 億 1,350 万 7,657 円
- ・ 経常利益 3 億 5,181 万 144 円

となっております。

これに、特別利益 12 万 8,894 円と、特別損失 40 万 9,180 円を合わせまして、当年度の純

利益は、3 億 5,152 万 9,858 円でございます。

資本的収入及び支出につきましては、

- ・ 資本的収入 7 億 5,460 万 740 円
- ・ 資本的支出 15 億 7,647 万 6,023 円

となっております。

利益の処分につきましては、令和 6 年度末処分利益剰余金は、7 億 2,611 万 6,568 円となっております。

このうち、5 億 2,448 万 9,209 円を資本金へ組入れ、及び減債基金へ積立てを行い、残りの 2 億 162 万 7,359 円を繰越利益剰余金とするものでございます。

続きまして、予算関係議案について御説明申し上げます。

議案第 65 号 令和 7 年度小城市一般会計補正予算（第 2 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ2億1,857万9千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を274億3,656万1千円とするものでございます。

第2表 継続費補正につきましては、「生涯学習センター再エネ設備等導入事業」の総額及び年割額を変更するものでございます。

第3表 地方債補正につきましては、「牛津川遊水地事業」から「屋根のない博物館事業」までの6事業の限度額を変更するものでございます。

続いて、補正の主なものにつきまして、歳出から御説明申し上げます。

第2款 総務費

「シティプロモーション推進事業」につきましては、小城市の認知度向上や地域資源等を活用した情報発信等に要する経費を計上しております。

「DX推進事業」につきましては、地方公共団体情報システムの標準化・共通化に向けて対応するための経費を計上しております。

第3款 民生費

「障害者意思疎通支援事業」につきましては、聴覚障がい者等の福祉の向上を図るため、電話サービスを利用したコミュニケーション手段の利用促進などに要する経費を計上しております。

第4款 衛生費

「がん検診事業」につきましては、女性の罹患者が多い乳がんの早期発見・早期治療につなげるため、個別検診実施医療機関における検査機器整備の支援に要する経費などを計上しております。

その他、「公立佐賀中央病院負担金・出資金

事務」につきましては、小城市民病院閉院に伴う剰余金を病院事業基金に積立てるための積立金を計上しております。

第 7 款 商工費

「企業誘致推進事業」につきましては、企業立地の適地調査等に要する経費を計上しております。

第 9 款 消防費

「消防施設・設備整備事業」につきましては、牛津町消防団の拠点格納庫整備に要する経費を計上しております。

「避難所環境整備事業」につきましては、災害時における避難所機能の充実を図るため、空調整備の調査検討に要する経費を計上しております。

第 10 款 教育費

「生涯学習センター管理事業」につきましては、生涯学習センターの改修工事の施工に際し、アスベスト含有建材の撤去処分費の増加等の影響による不足分の工事請負費を計上しております。

「文化に触れる市民活動支援事業」につきましては、文化交流イベントを開催する市民団体を応援することにより、小城市の市民活動を市内外に紹介するとともに、特色ある地域づくりにつなげるための経費を計上しております。

続いて、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業について申し上げます。

この交付金事業につきましては、令和6年度の国の補正予算を活用し、令和7年度当初予算で、給食食材費高騰に伴う費用の一部を支援する経費を、また、6月の補正予算（第1号）で、くらし応援券の発行及び定額減税

補足給付金（調整給付）に係る経費をそれぞれ計上し、議会の御承認をいただきました。

今回の補正予算では、令和7年度の国の予算の予備費を活用し、燃油等の価格高騰の影響を受けている「高齢者施設・障害福祉施設の入所系事業所」及び「ハウス園芸事業者・ノリ養殖事業者」を支援するための経費を計上しております。

このほか、福祉部の機構改革等に伴う人件費の補正や全体に係るものとして過年度の事務事業に係る国・県補助金などの精算に伴う返還金を計上しております。

続いて、歳入について申し上げます。

歳入につきましては、事務事業に伴う国・県支出金、繰入金、繰越金、市債などのほか、額の確定等による地方特例交付金及び地方交付税を計上し、財政調整基金繰入金により財源調整をしております。

次に、議案第 66 号 令和 7 年度小城市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,042 万 6 千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 50 億 3,064 万 6 千円とするものでございます。

補正の主なものにつきましては、歳入では、前年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金を、歳出では、県支出金の精算による返還金及び基金積立金をそれぞれ計上しております。

次に、議案第 67 号 令和 7 年度小城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1,499 万 6 千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 7 億 9,010 万 3 千円とするものでございます。

補正の主なものにつきましては、歳入では、前年度決算に伴う繰越額の確定による繰越金を、歳出では、後期高齢者医療保険料広域連合納付金をそれぞれ計上しております。

次に、議案第 68 号 令和 7 年度小城市病院事業清算特別会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 1 億 6,691 万 6 千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を 21 億 8,167 万 2 千円とするものでございます。

補正の主なものにつきましては、市民病院閉院時の剰余金が確定したことにより、歳入では、病院事業剰余金収入を、歳出では、一般会計繰出金をそれぞれ計上しております。

次に、議案第 69 号 令和 7 年度小城市水道事業会計補正予算（第 1 号）について申し上げます。

まず、収入から御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、既定の予算に46万5千円を増額し、補正後の予算の総額を3億3,236万3千円とするものでございます。

これは、主に営業外収益の長期前受金戻入ちょうきまえうけきんれいにゆうを増額しております。

資本的収入につきましては、補正はございません。

続いて、支出について申し上げます。

収益的支出につきましては、既定の予算に46万5千円を増額し、補正後の予算の総額を3億3,236万3千円とするものでございます。

これは、主に営業費用の有形固定資産減価償却費を増額しております。

資本的支出につきましては、既定の予算に

4,496万6千円を増額し、補正後の予算の総額を3億4,587万5千円とするものでございます。

これは、主に建設改良費の工事請負費を増額しております。

次に、議案第70号 令和7年度小城市下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、収入から御説明申し上げます。

収益的収入につきましては、既定の予算から31万円を減額し、補正後の予算の総額を19億4,425万2千円とするものでございます。

これは、前年度決算に伴い、主に消費税還付金を減額しております。

資本的収入につきましては、補正はございません。

続いて、支出について申し上げます。

収益的支出につきましては、既定の予算から 1,521 万 6 千円を減額し、補正後の予算の総額を 16 億 3,230 万 1 千円とするものでございます。

これは、主に前年度実施した事業量の確定に伴い、減価償却費等を減額しております。

資本的支出につきましては、既定の予算に 1,095 万 6 千円を増額し、補正後の予算の総額を 18 億 1,311 万 7 千円とするものでございます。

これは、企業会計システム更新費用の予算組替えに伴い、固定資産購入費を増額しております。

続きまして、人事関係議案について御説明申し上げます。

議案第 71 号 小城市固定資産評価審査委員会委員の選任について申し上げます。

これは、小城市固定資産評価審査委員会委員の ^{ふくだ}福田 ^{かつのり}勝法 氏が令和 7 年 9 月 30 日をもって退任されることに伴い、後任の委員として ^{おおつぼ}大坪 ^{よしあき}嘉章 氏を新たに選任するため、地方税法第 423 条第 3 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、報告案件について御説明申し上げます。

報告第 13 号 令和 6 年度小城市一般会計継続費精算報告書について申し上げます。

「牛津駅前広場整備事業」及び「体育施設管理事業（芦刈文化体育館屋外キュービクル更新工事）」につきまして、令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 箇年の継続事業で実施しております。

これらの事業が、令和 6 年度に完了しまし

たので、地方自治法施行令第 145 条第 2 項の規定により、継続費の精算報告をするものでございます。

次に、報告第 14 号 令和 6 年度一般財団法人小城市スポーツ協会の経営状況について申し上げます。

令和 6 年度事業報告及び決算並びに令和 7 年度の事業計画及び予算について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により報告するものでございます。

次に、報告第 15 号 債権放棄の報告について申し上げます。

小城市水道事業水道料金債権について、小城市水道事業給水条例第 32 条の 2 の規定により、令和 7 年 3 月 31 日付で債権の放棄をいたしましたので、小城市水道事業給水条例施行規程第 16 条の 2 第 2 項の規定により報告するものでございます。

以上、本定例会に提案をいたしております
議案などにつきまして、その概要を御説明申
し上げました。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上
げます。